



調査専用ホームページもご活用ください。
(エクセル調査票での回答が可能です。)

URL :

<https://www.kodomo-chousa2017.jp/>

●施設名、所在地を必ず確認して下さい。

※ 誤りや訂正がございましたら、恐れ入りますが朱書きで修正をお願いいたします。

幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査

<地域型保育事業所調査票>

お手数をおかけしますが、以下の①～⑤にご記入をお願いいたします。

① 電話番号

 - -

② FAX番号

 - -

③ Eメールアドレス

④ 回答担当者

お名前

役職

⑤ 平成29年3月末日時点の貴施設の活動状況

右のいずれか1つの
番号を選択

1. 活動中 — 内側へお進みください

2. 休止

3. 廃止

今回の調査にご回答いただく必要はございません。
お手数ですが、このまま調査票をご返送ください。

平成29年8月31日(木)までにご投函をお願いします

★ この調査は、紙媒体(本調査票)でご回答いただく方法のほか、エクセル調査票での回答も可能です。エクセル調査票は調査専用ホームページから入手・ご提出いただけます。本ページ右上部に記載のID・パスワードで調査専用ホームページにログインいただけます。

URL: <https://www.kodomo-chousa2017.jp/>

★ ご回答いただいた調査票の内容について、後日お問合せをさせていただく場合がございます。ご回答内容は必ずコピーをとって、お手元に保管してください。

内閣府子ども・子育て本部

【調査票にご記入いただく前に】

本調査票のご記入に当たっては、児童福祉法第6条の3第9項から第12項までの規定による家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を実施する事業（以下、本調査票において「調査対象事業」という。）についてご記入下さい。なお、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）も行っている場合は、それらの会計を「単独」で行っているか「一体」で行っているかによって、ご記入いただく項目が異なりますので、以下にお示しする内容をお読みいただいた上でご記入下さいますよう、お願い申し上げます。

問1について

- 調査対象事業について、会計を「単独」で行っている場合は、（7）についてご記入いただく必要はありません。ただし、複数の事業の会計を「一体」で行っている場合は、（7）についてご記入をお願いします。
- 「会計を単独で行っている」とは、複数の事業を行っている場合に、それぞれの事業の会計を区分していることをいいます。

問2について

- 調査対象事業に従事している職員の配置状況についてご記入をお願いいたします。
- 同一の職員が調査対象事業と他の事業の両方に従事している場合には、従事時間に応じた按分など適切な方法により調査対象事業に対応する常勤換算人数を算定します。

問3について

- 給与・賞与の金額については、調査対象事業に係る分に限定せず、各年度中に職員に支払われた給与・賞与の全額の記入をお願いいたします。

問4について

- 調査対象事業についてご記入下さい。なお、調査対象事業と会計を「一体」で行っている事業（延長保育事業、一時預かり事業等）がある場合は、それらについてもご記入をお願いします。
- 本問については、貴施設で使用している会計基準に応じてA～Cにご記入下さい。なお、該当する会計基準等が無い場合は、「問4（2）A 社会福祉法人会計基準」に沿ってご記入をお願いします。

■「社会福祉法人会計基準」に基づいた会計を行っている場合

⇒ 問4（2）A 社会福祉法人会計基準 へのご記入をお願いします。

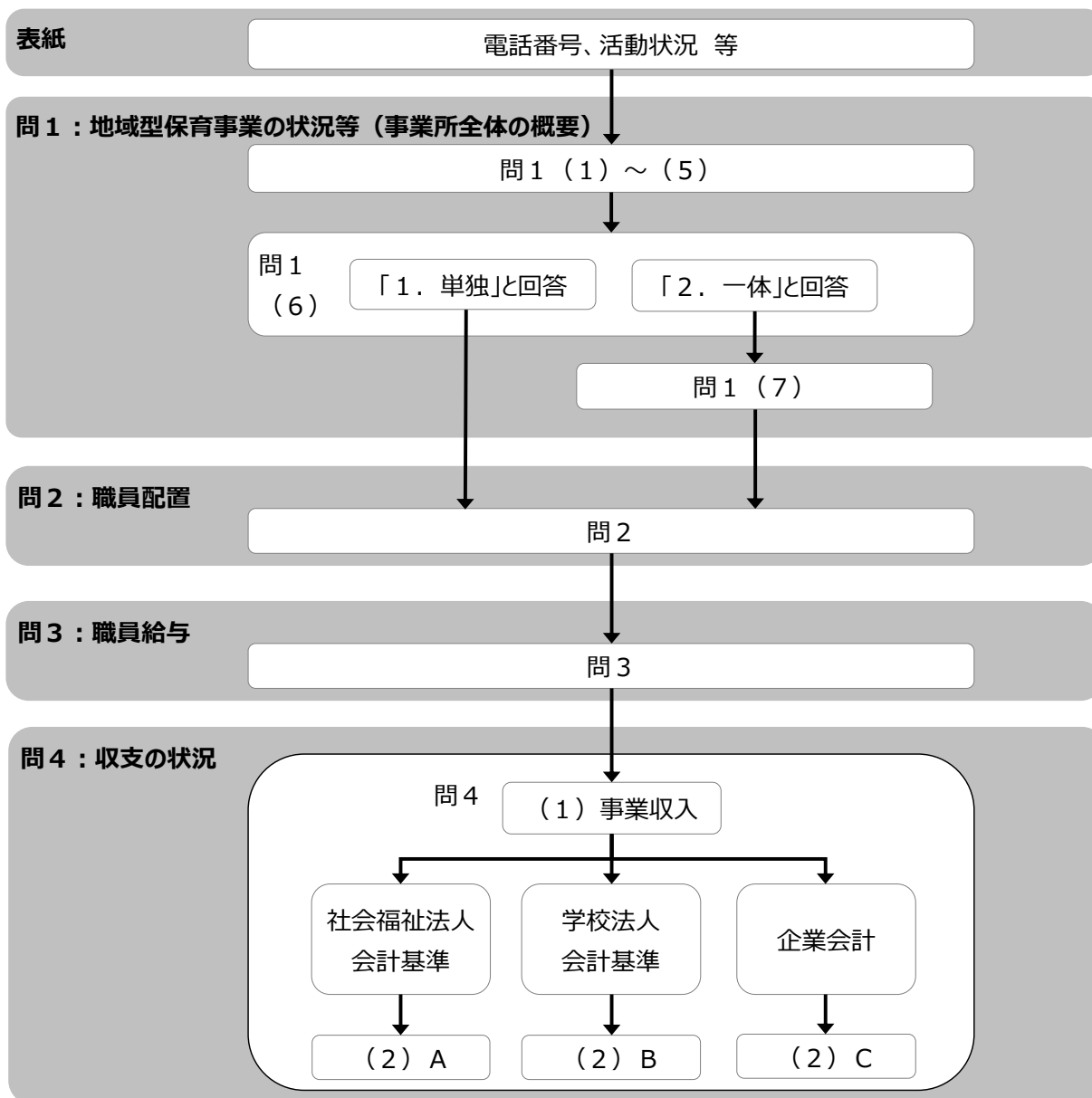
■「学校法人会計基準」に基づいた会計を行っている場合

⇒ 問4（2）B 学校法人会計基準 へのご記入をお願いします。

■「企業会計」に基づいた会計を行っている場合

⇒ 問4（2）C 企業会計 へのご記入をお願いします。

記入の流れ



問1 地域型保育事業の状況等（事業所全体の概要）

(1) 貴事業所の事業類型として該当するものを、次の1～8から一つ選んで番号を記入して下さい。

1. 家庭的保育事業	4. 小規模保育事業（C型）	7. 事業所内保育事業（B型適用）
2. 小規模保育事業（A型）	5. 居宅訪問型保育事業	8. 事業所内保育事業（20人以上）
3. 小規模保育事業（B型）	6. 事業所内保育事業（A型適用）	

(2) 貴施設の開設年月を西暦でご記入下さい。

西暦 年 月

(3) 貴施設の平成29年3月初日時点の設置主体として該当するものを、次から一つ選んで番号をご記入下さい。
 なお、市町村又は都道府県から社会福祉法人等に運営が委託されている場合（いわゆる「公設民営」の場合）は、「公立」をお選び下さい。

1. 公立	2. 私立
-------	-------

(4) 貴施設の平成29年3月初日時点の経営主体として該当するものを、次の1～10から一つ選んで番号をご記入下さい。

1. 都道府県	5. 社団・財団法人	9. その他の法人
2. 市区町村	6. 宗教法人	10. 個人
3. 社会福祉法人	7. 特定非営利活動法人(NPO)	
4. 学校法人	8. 営利法人	

(5) 貴施設の定員数等の状況について、平成29年3月初日時点の数字を記入して下さい。

① 家庭的保育事業所・小規模保育事業所・居宅訪問型保育事業所

(人)

認可定員	利用定員	入所児童数			
		4、5歳児	3歳児	1、2歳児	0歳児

② 事業所内保育事業所

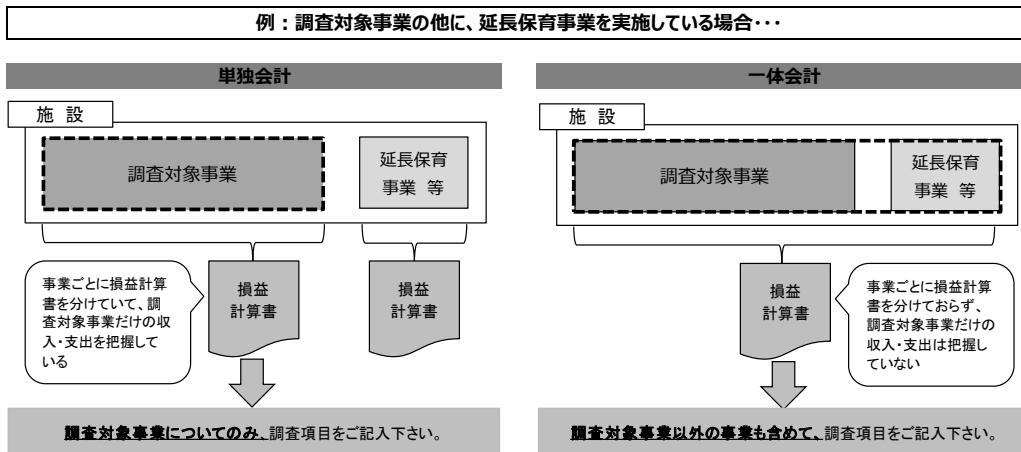
(人)

	認可定員	利用定員	入所児童数			
			4、5歳児	3歳児	1、2歳児	0歳児
全体						
従業員枠						
地域枠						

(6) 調査対象事業における平成28年度の会計の区分状況について次の1, 2から選び、番号をご記入下さい。

1. 単独会計：調査対象事業単独（調査対象事業のみの収入・支出を把握できる。）で会計を行っている
⇒ 問2へお進み下さい。（7）へのご回答は不要です。
2. 一体会計：調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と一体的に会計を行っている
⇒（7）へご回答の上、問2へお進み下さい。

※ 収入は調査対象事業分を把握しているが、支出は他の事業と一体的にしか把握していないなど、部分的に調査対象事業についての収入・支出を把握している場合も、「一体会計」として下さい。



(7) (6)で「2. 一体会計」を選択した場合に、平成28年度の実績等についてご記入下さい。

① 事業の実施状況

調査対象事業と一体的に会計を行っている事業について、以下の該当する項目の□にチェック(☑)し、平成28年度の実績等をご記入下さい。

	実施の有無	専用スペースの有無	開所時間等		延べ利用人数(年間)
			開所日数(週当たり)	開所時間(1日当たり)	
ア 調査対象事業	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
イ 利用者支援事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
ウ 延長保育事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
エ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
オ 放課後児童健全育成事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
カ 地域子育て支援拠点事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
キ 一時預かり事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
ク 病児保育事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
ケ 保育体制強化事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年
コ その他の事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日/週	時間/日	人/年

② 建物の状況

平成29年3月末時点の建物等の状況についてお伺いします。「全体」欄には会計を一体的に行っている事業の合計をご記入下さい。そして「うち調査対象事業」欄には調査対象事業のみで使用している面積を、「うち共用」欄には共用部分の面積をご記入下さい。なお、建物床面積には園庭等は含めないで下さい。

	全体	うち調査対象事業専用			うち共用
		うち調査対象事業専用	うち調査対象外事業専用	うち共用	
建物床面積	㎡	㎡	㎡	㎡	
		正確な面積が不明の場合は、それぞれのおおよその割合をご記入下さい。			
		割	割	割	

問2 職員配置

貴事業所の職員配置の状況について、貴事業所の事業類型に該当する記入欄（2-A～2-E）にご記入下さい。

家庭的保育事業	⇒ 2-A（3頁） にご記入下さい
小規模保育事業（A型・B型）	⇒ 2-B（4頁） にご記入下さい
小規模保育事業（C型）	⇒ 2-C（5頁） にご記入下さい
居宅訪問型保育事業	⇒ 2-D（6頁） にご記入下さい
事業所内保育事業（A型・B型・20人以上）	⇒ 2-E（7頁） にご記入下さい

2-A 家庭的保育事業

- 施設の職員配置の状況について、本頁末尾の計算式にしたがい、**調査対象事業に従事する職員数のみ**を常勤換算人数で記入して下さい（平成29年3月末日時点）。
ただし、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と兼務する職員については、勤務時間数等で按分を行った上で**調査対象事業に係る部分のみ**を記入して下さい。
- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。
また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
 - 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その数も**職員数に含めて下さい**。
 - 「3 調理員」欄には、調理師資格の有無にかかわらず、主に調理業務に従事している方の人数を計上して下さい。
 - 「4 栄養士（3に含まれる者を除く）」欄には、栄養士の資格を有する方のうち、主に栄養の指導等に従事している方を計上して下さい。（主に調理業務に従事している方は「3 調理員」に計上して下さい。）
- 「公定価格基準」「地方単独補助（基準）」「実際の配置」欄には、それぞれ以下の人数を記入して下さい（**それぞれの基準等の差分ではなく、それぞれの基準等に基づく総数を記入して下さい**）。

公定価格基準	■ 「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号。以下「留意事項通知。」）に基づき必要となる職員数を記入して下さい。
地方単独補助（基準）	■ 職員配置に関する地方自治体の単独補助制度がある場合に、公定価格基準に加え、当該補助制度に基づく職員配置を含めて必要となる職員数（公定価格基準で1.0人、地方単独補助制度で1.0人の場合、2.0人と記入して下さい。）
実際の配置	■ 通常保育に対応する職員として実際に配置されている職員数を記入して下さい。

職員配置 (平成29年3月末日現在)	公定価格基準		地方単独補助 (基準)		実際の配置	
	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)
1 家庭的保育者	人	人	人	人	人	人
2 家庭的保育補助者	人	人	人	人	人	人
3 調理員	人	人	人	人	人	人
4 栄養士（3に含まれる者を除く）	人	人	人	人	人	人
5 事務職員	人	人	人	人	人	人
6 その他	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。

<短時間勤務又は1週間に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間（の合計）}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{（週）}}$$

2-B 小規模保育事業（A型・B型）

- 施設の職員配置の状況について、本頁末尾の計算式にしたがい、**調査対象事業に従事する職員数のみ**を常勤換算人数で記入して下さい（平成29年3月末日時点）。
ただし、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と兼務する職員については、勤務時間数等で按分を行った上で**調査対象事業に係る部分のみ**を記入して下さい。
- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。
また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
 - 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その数も**職員数に含めて下さい**。
 - 「5 調理員」欄には、調理師資格の有無にかかわらず、主に調理業務に従事している方の人数を計上して下さい。
 - 「6 栄養士（5に含まれる者を除く）」欄には、栄養士の資格を有する方のうち、主に栄養の指導等に従事している方を計上して下さい。（主に調理業務に従事している方は「5 調理員」に計上して下さい。）
 - 「7 看護師（保健師・助産師）、准看護師」欄のうち、主に児童の保育業務に従事している方については、「8 うち、保育業務従事者」欄にその数を再掲して下さい。
- 「公定価格基準」「地方単独補助（基準）」「実際の配置」欄には、それぞれ以下の人数を記入して下さい（**それぞれの基準等の差分ではなく、それぞれの基準等に基づく総数を記入して下さい**）。

公定価格基準	■ 「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号。以下「留意事項通知」。）に基づき必要となる職員数を記入して下さい。
地方単独補助（基準）	■ 職員配置に関する地方自治体の単独補助制度がある場合に、公定価格基準に加え、当該補助制度に基づく職員配置を含めて必要となる職員数（公定価格基準で1.0人、地方単独補助制度で1.0人の場合、2.0人と記入して下さい。）。
実際の配置	■ 通常保育に対応する職員として実際に配置されている職員数を記入して下さい。

職員配置 (平成29年3月末日現在)	公定価格基準		地方単独補助 (基準)		実際の配置	
	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)
1 管理者	.	人	.	人	.	人
2 主任保育士	.	人	.	人	.	人
3 保育士	.	人	.	人	.	人
4 保育従事者（資格を有していない者）	.	人	.	人	.	人
5 調理員	.	人	.	人	.	人
6 栄養士（5に含まれる者を除く）	.	人	.	人	.	人
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師	.	人	.	人	.	人
8 うち、保育業務従事者	.	人	.	人	.	人
9 事務職員	.	人	.	人	.	人
10 その他	.	人	.	人	.	人
合計	.	人	.	人	.	人

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。

<短時間勤務又は1週間に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間（の合計）}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{（週）}}$$

2-C 小規模保育事業（C型）

- 施設の職員配置の状況について、本頁末尾の計算式にしたがい、**調査対象事業に従事する職員数のみ**を常勤換算人数で記入して下さい（平成29年3月末日時点）。
ただし、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と兼務する職員については、勤務時間数等で按分を行った上で**調査対象事業に係る部分のみ**を記入して下さい。
- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。
また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
 - 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その数も**職員数に含めて下さい**。
 - 「4 調理員」欄には、調理師資格の有無にかかわらず、主に調理業務に従事している方の人数を計上して下さい。
 - 「5 栄養士（4に含まれる者を除く）」欄には、栄養士の資格を有する方のうち、主に栄養の指導等に従事している方を計上して下さい。（主に調理業務に従事している方は「4 調理員」に計上して下さい。）
- 「公定価格基準」「地方単独補助（基準）」「実際の配置」欄には、それぞれ以下の人数を記入して下さい（**それぞれの基準等の差分ではなく、それぞれの基準等に基づく総数を記入して下さい**）。

公定価格基準	■ 「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号。以下「留意事項通知」。）に基づき必要となる職員数を記入して下さい。
地方単独補助（基準）	■ 職員配置に関する地方自治体の単独補助制度がある場合に、公定価格基準に加え、当該補助制度に基づく職員配置を含めて必要となる職員数（公定価格基準で1.0人、地方単独補助制度で1.0人の場合、2.0人と記入して下さい。）。
実際の配置	■ 通常保育に対応する職員として実際に配置されている職員数を記入して下さい。

職員配置 (平成29年3月末日現在)	公定価格基準		地方単独補助 (基準)		実際の配置	
	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)
1 管理者	0	0	0	0	0	0
2 家庭的保育者	0	0	0	0	0	0
3 家庭的保育補助者	0	0	0	0	0	0
4 調理員	0	0	0	0	0	0
5 栄養士（4に含まれる者を除く）	0	0	0	0	0	0
6 事務職員	0	0	0	0	0	0
7 その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。

<短時間勤務又は1週間に数回の勤務である場合>

職員の1週間の勤務時間（の合計）

施設が定めている1週間の勤務時間

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

職員の1ヶ月の勤務時間

施設が定めている1週間の勤務時間×4（週）

2-D 居宅訪問型保育事業

- 施設の職員配置の状況について、本頁末尾の計算式にしたがい、**調査対象事業に従事する職員数のみ**を常勤換算人数で記入して下さい（平成29年3月末日時点）。
ただし、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と兼務する職員については、勤務時間数等で按分を行った上で**調査対象事業に係る部分のみ**を記入して下さい。
- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。
また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
 - 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その数も**職員数に含めて下さい**。
- 「公定価格基準」「地方単独補助（基準）」「実際の配置」欄には、それぞれ以下の人数を記入して下さい（**それぞれの基準等の差分ではなく、それぞれの基準等に基づく総数を記入して下さい**）。

公定価格基準	■ 「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号。以下「留意事項通知」。）に基づき必要となる職員数を記入して下さい。
地方単独補助（基準）	■ 職員配置に関する地方自治体の単独補助制度がある場合に、公定価格基準に加え、当該補助制度に基づく職員配置を含めて必要となる職員数（公定価格基準で1.0人、地方単独補助制度で1.0人の場合、2.0人と記入して下さい。）。
実際の配置	■ 通常保育に対応する職員として実際に配置されている職員数を記入して下さい。

職員配置 (平成29年3月末日現在)	公定価格基準		地方単独補助 (基準)		実際の配置	
	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)
1 家庭的保育者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 保育従事者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。

<短時間勤務又は1週間に数回の勤務である場合>

職員1週間の勤務時間（の合計）

施設が定めている1週間の勤務時間

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

職員1ヶ月の勤務時間

施設が定めている1週間の勤務時間×4（週）

2-E 事業所内保育事業（A型適用・B型適用・20人以上）

- 施設の職員配置の状況について、本頁末尾の計算式にしたがい、**調査対象事業に従事する職員数のみ**を常勤換算人数で記入して下さい（平成29年3月末日時点）。
ただし、調査対象事業以外の事業（延長保育事業、一時預かり事業等）と兼務する職員については、勤務時間数等で按分を行った上で**調査対象事業に係る部分のみ**を記入して下さい。
- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。
また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
 - 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その数も**職員数に含めて下さい**。
 - 「5 調理員」欄には、調理師資格の有無にかかわらず、主に調理業務に従事している方の人数を計上して下さい。
 - 「6 栄養士（5に含まれる者を除く）」欄には、栄養士の資格を有する方のうち、主に栄養の指導等に従事している方を計上して下さい。（主に調理業務に従事している方は「5 調理員」に計上して下さい。）
 - 「7 看護師（保健師・助産師）、准看護師」欄のうち、主に児童の保育業務に従事している方については、「8 うち、保育業務従事者」欄にその数を再掲して下さい。
- 「公定価格基準」「地方単独補助（基準）」「実際の配置」欄には、それぞれ以下の人数を記入して下さい（**それぞれの基準等の差分ではなく、それぞれの基準等に基づく総数を記入して下さい**）。

公定価格基準	■ 「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号。以下「留意事項通知」。）に基づき必要となる職員数を記入して下さい。
地方単独補助（基準）	■ 職員配置に関する地方自治体の単独補助制度がある場合に、公定価格基準に加え、当該補助制度に基づく職員配置を含めて必要となる職員数（公定価格基準で1.0人、地方単独補助制度で1.0人の場合、2.0人と記入して下さい。）。
実際の配置	■ 通常保育に対応する職員として実際に配置されている職員数を記入して下さい。

職員配置 (平成29年3月末日現在)	公定価格基準		地方単独補助 (基準)		実際の配置	
	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)	常勤 (小数点1位まで)	非常勤 (小数点1位まで)
1 管理者	0	0	0	0	0	0
2 主任保育士	0	0	0	0	0	0
3 保育士	0	0	0	0	0	0
4 保育従事者（資格を有していない者）	0	0	0	0	0	0
5 調理員	0	0	0	0	0	0
6 栄養士（5に含まれる者を除く）	0	0	0	0	0	0
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師	0	0	0	0	0	0
8 うち、保育業務従事者	0	0	0	0	0	0
9 事務職員	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。

<短時間勤務又は1週間に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間（の合計）}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{（週）}}$$

問3 職員給与

- 貴事業所の職員配置の状況について、貴事業所の事業類型に該当する記入欄（3-A～3-E）にご記入下さい。

家庭的保育事業	⇒ 3-A（9頁） にご記入下さい
小規模保育事業（A型・B型）	⇒ 3-B（10頁） にご記入下さい
小規模保育事業（C型）	⇒ 3-C（11頁） にご記入下さい
居宅訪問型保育事業	⇒ 3-D（12頁） にご記入下さい
事業所内保育事業（A型・B型・20人以上）	⇒ 3-E（13頁） にご記入下さい

- 平成29年3月中に給与を支払った、**施設全体の職員の状況**（職員数、平均勤続年数、給料、賞与）についてご記入下さい。
- 常勤換算人員については、下記の計算式にしたがって算出して下さい。

【常勤換算数の計算式】

- ※ 下記の計算式によって得られた数値を、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」とご記入下さい。
- ※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。
- ※ なお、1週間に勤務すべき時間数が30時間未満となる施設の場合は、換算する分母は30時間として下さい。
- | | |
|--|---|
| $\frac{\text{職員}の1週間の勤務時間（の合計）}{施設が定めている1週間の勤務時間}$ | $\frac{\text{職員}の1ヶ月の勤務時間}{施設が定めている1週間の勤務時間 \times 4（週）}$ |
|--|---|

- 「常勤」とは、原則として施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。したがって、施設の勤務時間の全てを勤務しているパートタイマーは、ここに含みます。また、1日6時間以上かつ20日以上勤務している者については、上記に関わらず「常勤」とみなして下さい。
- 上記の他、職員数のご記入に当たっては、下記の点にご留意下さい。
- 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類してご記入下さい。
 - 派遣社員で対応している職種がある場合は、その**職員の数及び給料・賞与は含めないで下さい。**
 - その他、「調理員」「栄養士」「看護師」については、事業類型によって留意事項がありますが、問2と同様の考え方にしたがってご記入下さい。
- 「平均勤続年数」欄の個々の職員の勤続年数の算定に当たっては、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」（平成27年3月31日内閣府政策統括官（共生社会政策担当）・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の1（1）（ウ）に定める施設等（処遇改善等加算の通算対象施設等）の勤続年数を合算して下さい。
- 詳しくは、記入の手引きを参照して下さい。

3-A 家庭的保育事業

職 種	常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 実人数 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 家庭的保育者	.	.		
2 家庭的保育補助者	.	.		
3 調理員	.	.		
4 栄養士（3に含まれる者を除く）	.	.		
5 事務職員	.	.		
6 その他	.	.		

職 種	非常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 常勤換算 人員 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 家庭的保育者	.	.		
2 家庭的保育補助者	.	.		
3 調理員	.	.		
4 栄養士（3に含まれる者を除く）	.	.		
5 事務職員	.	.		
6 その他	.	.		

百万 千 円

7 退職給与引当金の実 施、退職金に関わる 共済等への加入（複 数回答可）	(1) 社会福祉施設退職手当等職員共済等の共済制度に加入 → 掛け金額（平成28年度実績の1/12）	
	(2) 退職給与引当金繰入の実施（上記（1）以外） → 退職給与引当金（平成28年度実績の1/12）	
	(3) 退職金として支出（平成28年度実績の1/12）	

百万 千 円

8 法定福利費（事業主負担・平成28年度実績の1/12） ※7（1）の額は含めないこと。	
---	--

3 - B 小規模保育事業（A型・B型）

職 種	常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 実人数 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者		.		
2 主任保育士		.		
3 保育士		.		
4 保育従事者（資格を有していない者）		.		
5 調理員		.		
6 栄養士（5に含まれる者を除く）		.		
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師		.		
8 うち、保育業務従事者		.		
9 事務職員		.		
10 その他		.		

職 種	非常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 常勤換算 人員 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者		.		
2 主任保育士		.		
3 保育士		.		
4 保育従事者（資格を有していない者）		.		
5 調理員		.		
6 栄養士（5に含まれる者を除く）		.		
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師		.		
8 うち、保育業務従事者		.		
9 事務職員		.		
10 その他		.		

百万 千 円

11 退職給与引当金の実施、退職金に関わる 共済等への加入（複数回答可）	(1) 社会福祉施設退職手当等職員共済等の共済制度に加入 → 掛け金額（平成28年度実績の1/12）	
	(2) 退職給与引当金繰入の実施（上記（1）以外） → 退職給与引当金（平成28年度実績の1/12）	
	(3) 退職金として支出（平成28年度実績の1/12）	

百万 千 円

12 法定福利費（事業主負担・平成28年度実績の1/12） ※11（1）の額は含めないこと。	
---	--

3 - C 小規模保育事業 (C型)

職 種	常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 実人数 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者	.	.		
2 家庭的保育者	.	.		
3 家庭的保育補助者	.	.		
4 調理員	.	.		
5 栄養士 (4に含まれる者を除く)	.	.		
6 事務職員	.	.		
7 その他	.	.		

職 種	非常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 常勤換算 人員 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者	.	.		
2 家庭的保育者	.	.		
3 家庭的保育補助者	.	.		
4 調理員	.	.		
5 栄養士 (4に含まれる者を除く)	.	.		
6 事務職員	.	.		
7 その他	.	.		

百万 千 円

8 退職給与引当金の実 施、退職金に関わる 共済等への加入 (複 数回答可)	(1) 社会福祉施設退職手当等職員共済等の共済制度に加入 → 掛け金額 (平成28年度実績の1/12)	
	(2) 退職給与引当金繰入の実施 (上記 (1) 以外) → 退職給与引当金 (平成28年度実績の1/12)	
	(3) 退職金として支出 (平成28年度実績の1/12)	

百万 千 円

9 法定福利費 (事業主負担・平成28年度実績の1/12) ※ 8 (1) の額は含めないこと。	
---	--

3-D 居宅訪問型保育事業

職 種	常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 実人数 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 家庭的保育者	.	.		
2 保育従事者	.	.		
3 その他	.	.		

職 種	非常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 常勤換算 人員 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 家庭的保育者	.	.		
2 保育従事者	.	.		
3 その他	.	.		

百万 千 円

4 退職給与引当金の実 施、退職金に関わる 共済等への加入（複 数回答可）	(1) 社会福祉施設退職手当等職員共済等の共済制度に加入 → 掛け金額（平成28年度実績の1/12）	
	(2) 退職給与引当金繰入の実施（上記（1）以外） → 退職給与引当金（平成28年度実績の1/12）	
	(3) 退職金として支出（平成28年度実績の1/12）	

百万 千 円

5 法定福利費（事業主負担・平成28年度実績の1/12） ※ 4（1）の額は含めないこと。	
--	--

3 - E 事業所内保育事業 (A型適用・B型適用・20人以上)

職 種	常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 実人数 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者		.		
2 主任保育士		.		
3 保育士		.		
4 保育従事者 (資格を有していない者)		.		
5 調理員		.		
6 栄養士 (5に含まれる者を除く)		.		
7 看護師 (保健師・助産師)、准看護師		.		
8 うち、保育業務従事者		.		
9 事務職員		.		
10 その他		.		

職 種	非常勤職員			
	平成29年3月分			平成28年度決算期
	施設全体の 常勤換算 人員 人	平均勤続 年数 年	給与 (基本給+手当) 百万 千 円	賞与・一時金 百万 千 円
1 管理者		.		
2 主任保育士		.		
3 保育士		.		
4 保育従事者 (資格を有していない者)		.		
5 調理員		.		
6 栄養士 (5に含まれる者を除く)		.		
7 看護師 (保健師・助産師)、准看護師		.		
8 うち、保育業務従事者		.		
9 事務職員		.		
10 その他		.		

百万 千 円

11 退職給与引当金の実施、退職金に関わる 共済等への加入 (複数回答可)	(1) 社会福祉施設退職手当等職員共済等の共済制度に加入 → 掛け金額 (平成28年度実績の1/12)	
	(2) 退職給与引当金繰入の実施 (上記 (1) 以外) → 退職給与引当金 (平成28年度実績の1/12)	
	(3) 退職金として支出 (平成28年度実績の1/12)	

百万 千 円

12 法定福利費 (事業主負担・平成28年度実績の1/12) ※11 (1) の額は含めないこと。	
--	--

問 4 収支の状況

(1) 事業収入（収益）

- 記入にあたっては、**平成28年度の決算額**をご記入下さい。
- 問1（6）において「**単独会計**」と回答した場合は、調査対象事業についてのみご記入下さい。
- 問1（6）において「**一体会計**」と回答した場合は、会計を一体的に行っている事業も含めた額をご記入下さい。
なおご記入に際しては、問4（1）で記入した収入（収益）に対応した支出（費用）を、問4（2）にご記入下さい。
- 国庫補助金等特別積立金取崩額は、問4（2）の事業支出（費用）としてご記入下さい。

平成28年度決算期数値

科 目	金 額			
	十億	百万	千	円
I 事業活動収入（収益）				
1 保育事業収益				
(1) 地域型給付費収益（特例地域型給付費収益を含む）				
ア 地域型給付費収益				
イ 利用者負担金収益				
(2) 委託費収益				
(3) 利用者等利用料収益				
(4) 私的契約利用料収益				
(5) その他の事業収益（補助金収入・受託事業収入）				
ア 利用者支援事業				
イ 延長保育事業				
ウ 放課後児童健全育成推進事業				
エ 地域子育て支援拠点事業				
オ 一時預かり事業				
カ 病児保育事業				
キ 保育体制強化事業				
ク 地方単独事業に係る補助事業				
ケ その他補助金				
2 児童福祉事業収益				
3 経常経費寄附金収益				
4 その他の収益（1～3に該当しないもの）				
II 事業活動外増減による収益				
うち、借入金利息補助金収入				
III 特別増減による収益				
収益計（I～IIIの合計）				

(2) 事業支出（費用）

- 事業支出（費用）については、貴施設で使用している会計基準に該当するページにご記入下さい。
 なお該当する会計基準等が無い場合は、「4（2）A：社会福祉法人会計基準」に沿ってご記入をお願いします。

社会福祉法人会計基準	⇒ <u>(2) A (15頁)</u> にご記入下さい
学校法人会計基準	⇒ <u>(2) B (17頁)</u> にご記入下さい
企業会計	⇒ <u>(2) C (18頁)</u> にご記入下さい

- 記入にあたっては、**平成28年度の決算額**をご記入下さい。
- 問1（6）において「**単独会計**」と回答した場合は、調査対象事業についてのみご記入下さい。「**一体会計**」と回答した場合は、会計を一体的に行っている事業も含めた額をご記入下さい。
- 各支出費目において消費税等が別途計上されている場合でも、税込み方式（各支出費目に消費税額を算入した値）でご記入下さい。

A 社会福祉法人会計基準

科 目		平成28年度決算期数値			
		十億	百万	千	円
IV サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 部 (費 用)	1 人件費				
	うち 役員報酬				
	うち 退職給付費用				
	うち 派遣職員費				
	2 事業費（ア～クの合計）				
	ア 給食費				
	イ 保健衛生費				
	ウ 保育材料費				
	エ 水道光熱費				
	オ 燃料費				
	カ 消耗器具備品費				
	キ 賃借料				
	ク その他の経費				
	3 事務費（ア～ソの合計）				
	ア 福利厚生費				
	イ 旅費交通費				
	ウ 研修研究費				
	エ 事務消耗品費				
	オ 印刷製本費				
	カ 水道光熱費				
	キ 燃料費				
	ク 修繕費				
	ケ 通信運搬費				
コ 業務委託費					
① 給食委託費					
② その他の委託費（①に該当しないもの）					
サ 保険料					
シ 賃借料					

(前頁からの続き)

科 目		金 額			
		十億	百万	千	円
IV サービス活動増減の部 (費用) (続き)	ス 土地・建物賃借料				
	① 土地賃借料				
	② 建物賃借料				
	セ 租税公課				
	ソ その他の経費				
	4 減価償却費				
	5 国庫補助金等特別積立金取崩額				
	6 徴収不能額				
	7 徴収不能引当金繰入				
8 その他の費用 (1～7に該当しないもの)					
サービス活動費用計 (1～8の合計)					
V	サービス活動外増減による費用				
	うち、支払利息				
VI	特別増減による費用				

B 学校法人会計基準

科 目		平成28年度決算期数値			
		十億	百万	千	円
IV 教育 活動 支出	1 人件費				
	うち 役員報酬				
	うち 退職給与引当金繰入額・退職金				
	2 管理経費（ア～セの合計）				
	ア 福利費				
	イ 旅費交通費				
	ウ 諸会費				
	エ 消耗品費				
	オ 印刷製本費				
	カ 光熱水費				
	キ 車輛燃料費				
	ク 修繕費				
	ケ 通信運搬費				
	コ 報酬・委託・手数料				
	① 派遣委託費				
	② 給食委託費				
	③ その他の業務委託費				
	④ 業務委託費以外のもの				
	サ 損害保険料				
	シ 賃借料				
	ス 公租公課				
	セ その他経費（ア～スに該当しないもの）				
	3 教育研究経費（ア～カの合計）				
	ア 消耗品費				
	① 給食費				
	② 保健衛生費				
	③ 保育材料費				
④ その他（①～③に該当しないもの）					
イ 光熱水費					
ウ 車輛燃料費					
エ 減価償却額					
オ 賃借料					
カ その他の経費（ア～オに該当しないもの）					
4 徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）					
V 教育活動外支出					
うち 借入金等利息					
VI 特別支出					
うち 資産処分差額					

C 企業会計

科 目		平成28年度決算期数値			
		十億	百万	千	円
IV 売上原価	1 人件費				
	うち 役員報酬				
	うち 退職金又は退職共済掛金				
	2 経費（事務費に係るもの）（ア～セの合計）				
	ア 福利厚生費				
	イ 旅費交通費				
	ウ 研修費				
	エ 消耗品費				
	オ 印刷製本費				
	カ 光熱水費				
	キ 車輛費				
	ク 修繕費				
	ケ 通信運搬費				
	コ 委託費				
	① 派遣委託費				
	② 給食委託費				
	③ その他の委託費（①、②に該当しないもの）				
	サ 保険料				
	シ 賃借料				
	① 土地				
	② 建物及び建物付属設備				
	③ 設備器械				
	④ その他の賃借料（①～③に該当しないもの）				
	ス 租税公課				
	セ その他の経費（ア～スに該当しないもの）				
	3 経費（事業費に係るもの）（ア～オの合計）				
	ア 消耗品費				
	① 給食費				
	② 保健衛生費				
	③ 保育材料費				
④ その他（①～③に該当しないもの）					
イ 光熱水費					
ウ 車輛費					
エ 賃借料					
オ その他の経費（ア～エに該当しないもの）					
4 減価償却費					
5 その他の売上原価（1～4に該当しないもの）					
売上原価計（1～5の合計）					
V 本部経費配賦額（事業所において負担している本部経費）					
VI 営業外費用					
1 支払利息					
2 徴収不能額					
3 その他の営業外費用（1、2に該当しないもの）					
VII 特別損失					
VIII 法人税、住民税及び事業税					